

令和 7 年 11 月 28 日

内閣総理大臣
高市 早苗 様

介護・障害福祉分野の賃上げ及び令和 8 年度臨時報酬改定に係る要望事項

全国介護事業者政治連盟

会長 久野義博

一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 斉藤正行



平素から介護・障害福祉業界へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

介護・障害福祉現場を取り巻く環境は、現在極めて深刻な状況にあります。物価高による影響で事業者の収益環境は厳しく、他産業と同等の賃上げができないことから、所得差が再び開き始めています。

また、介護事業者の倒産件数は過去最多を更新し続けています。有効求人倍率も 4 倍を超える過去最高の水準となり、介護事業者の経営環境の悪化と、人材不足の深刻な状況がデータに示されています。

加えて、令和 7 年 10 月より全国の最低賃金が過去最大の引き上げ幅となり、公定価格によって報酬が決められている介護・障害福祉事業者は賃上げ原資が確保できず、更なる経営環境の悪化を招くことから、今後の倒産件数の増加が見込まれます。

このような状況の中、先般決定いただいた令和 7 年度補正予算による総合経済対策において、いち早く支援策を講じていただき、内容・規模ともに介護・障害福祉現場の期待に沿った対応となっており、心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

しかしながら、来年度も物価高の情勢は継続が予測されており、介護・障害福祉従事者への賃上げ対応と、持続可能な事業運営に対して、更なるご支援いただきたく、下記のとおりお願い申し上げます。

① 介護・障害福祉従事者への更なる賃上げ支援への要望事項

介護・障害福祉人材の確保は喫緊の課題であり、他産業との賃金格差を埋める早急な対策と、従来の処遇改善施策を大幅に上回る、より踏み込んだ抜本的な対応を要望いたします。

加えて、毎年 10 月に改正される最低賃金の引き上げに対する事業者支援の早急な対応を講じていただくとともに、専門性の高い介護・福祉人材に対して手厚い処遇改善が果たされるよう現行の仕組みの見直しを要望いたします。

② 令和 8 年度臨時報酬改定への要望事項

令和 8 年度予算において、介護・障害福祉従事者の継続的な賃上げ原資の確保のため臨時報酬改定を強く要望いたします。

また、昨今の物価高騰等の影響は経営を大きく圧迫しているものの、構造上価格転嫁ができない業界であり、事業者努力では対応不可能であることから、持続可能な社会保障制度の構築のためにも、令和 8 年度予算では事業者への支援についても検討くださいますようお願いいたします。